

同停條件

- 一 要約書ノ提出
- 二 年表圖ノ即時解散
- 三 是レ以上解散者ヲ出カレルコト
- 四 解散者ニ六金一封ヲ贈ルニト
- 五 (内規ニ依ル年表圖ノ外 言五十九円)
- 六 年表圖始末トシテ全一封ニ給スルニト
- 七 (金二十円)

5. 8. 81
1575

昭和五年八月五日

警視總監 丸山鶴吉

内務大臣 安達謙藏殿  
 社會局長官 吉田茂殿  
 各廳府縣長官 殿  
 (警備京師大阪神奈川  
 廣知靜岡福岡千葉)

京成電気軌道株式会社ノ労働争議解決後ノ状況

要旨  
 山本月三日會社ハ金三十四圓ノ多議團側ニ于テハ至議團側ハ即日多議團ヲ解決ス  
 山會社補欠ヲハ本月四日罷業参加者ヲ會社ニ召致シ多議團参加者トシテ同ニ紛擾ヲ起スコトヲ豫  
 警告ス

一 改報標記第廿八本月三日午後四時多議團側ノ惨敗裡ニ解決セ